

部活動の活動方針

旭市立飯岡中学校

校長 岩波 浩之

教育目標	<p>(1) 学校教育目標 未来を主体的に切り拓くことのできる逞しい生徒の育成</p> <p>(2) 育てたい生徒像</p> <ul style="list-style-type: none">①人・ものを大切にする生徒②課題意識をもち、自ら判断し学習や諸活動に取り組む生徒③働くこと、鍛えることの意義を理解し、実践できる生徒 <p>(3) 学校教育目標と部活動との関連 上記の教育目標及び育てたい生徒像に近づけるべく、部活動をとおして知・徳・体の調和のとれた人格の形成を目指していく。</p>
部活動の基本方針	<p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">①スポーツや文化、科学等に親しみ、生涯にわたってスポーツや文化、科学を継続する資質や能力を育てる。②旭市部活動の方針に則り、心身の成長著しい中学生期にふさわしい指導・支援を計画的に行うとともに、事故防止に万全を尽くし、体罰やハラスメントの根絶を図る。 <p>(2) 部活動運営の重点</p> <ul style="list-style-type: none">①人間関係スキル、コミュニケーション能力の向上を図る。②生徒が主体的・自律的に活動する態度を育成する。③安全や事故防止に配慮できる力を育成する。④合理的で効果的なトレーニングの導入を推進する。 <p>(3) 運営上の共通理解事項</p> <ul style="list-style-type: none">①各部活動の年間及び毎月の活動計画を作成し、提出する。 年間の活動計画を学校ホームページに掲載する。②平日の活動時間は、長くても2時間程度とする。③土曜日及び日曜日（以下「週末」）や祝日、休日の活動時間は、長くても3時間程度とする。④やむを得ず、上記の時間を超えて活動する場合は、その前後

の活動時間を短縮する等により、過度にならないようにする。

- ⑤学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上の、少なくとも2日以上の休養日を設ける。
- ⑥長期休業中も上記の活動時間を基本に活動計画を作成する。その際、日本の文化や伝統に配慮した計画とし、ある程度長期の休養期間を設ける。
- ⑦学校行事や定期試験期間には、活動停止期間を設ける等の配慮をする。
- ⑧給食がなく、弁当を持参する必要がある日は、朝練習を実施しない。

(4) 事故防止

- ①発達段階や体力、技術の習得状況を把握し、無理のない活動となるように留意する。
- ②活動前後の健康観察を行い、健康管理に努める。また、熱中症等の予防として、気温・湿度などの環境条件に配慮した運動や適切な休憩時間・給水時間の確保を実践する。体調が優れないときは、すぐに申告できる雰囲気作りに努める。
- ③活動場所や用具などの安全点検を日常的に行い、施設や用具の安全管理に万全を期す。
- ④顧問不在の時は、職員の連携による指導体制を整えとともに、練習内容を安全性の高いものにするなどの手立てを講じる。指導の手立てがとれない場合は、活動休止とする。
- ⑤校外で活動する場合（大会、練習試合等）は、必ず引率責任者が同行し、事前に管理職の許可を得る。
- ⑥万一事故が発生した場合は、学校の危機管理マニュアルに従い、速やかに対応する。

(5) その他

- ①年度初めに部活動保護者会を開催し、各部の活動方針や年間の計画、必要な経費等を説明し、保護者との信頼関係の構築に努める。
- ②保護者と活動計画や活動内容の情報共有に努め、生徒の心身の状況を適切に把握し、効果的な指導を推進する。
- ③部員数によっては、他の学校との合同チームについて検討し、編制する際は、千葉県小中体連の規定に準じる。